

# 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ

— 民主主義は民衆にどこまで浸透していたか —

黒田康弘

## キーワード

大正デモクラシー 青年団 五・一五事件 言論の自由 民衆の批判力

## はじめに

日露戦争の勝利を契機に不平等条約の制約から脱して、歐米諸国と対等な近代国家としての歩みを始めた日本は、遅れてきた帝国主義国家として行動を開始した。資源が不足し工業生産力も遅れたまま長期に渡つて度重なる戦争を続け、ついには強大な国力・軍事力を持つ米国に對して無謀な戦いを挑み、總てを失つた。なぜ、重要な貿易相手国である米国を相手に開戦に踏み切つたのか。從来、軍部の暴走と言論弾圧が原因として挙げられてきたが、それだけで解明されるのだろうか。社会の動きとして見たとき、そ

れだけではないはずである。そこに至る過程の様々な作用を觀察し直すとき、多くの相対立する考え方が存在していることが分かると共に、新たな疑問が生まれてくる。大正から昭和初期にかけて、軍部は当初から勢力を張つていたわけではない。軍縮のあおりで失職したり、薄給に甘んじ、肩身の狭い思いをした時期もある。それが一転していくのは何故か。大正デモクラシーを基礎とする、合理的論理的で説得力のある意見が様々な形で発表されていたのに、これが主要な世論形成に寄与できなかつたのは何故か。

これについては、ファシズム台頭の前に社会を風靡した大正デモクラシーが、一部の限られた人々にしか浸透して

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

いなかつたことが原因であると言われている。

「戦前日本においては、リベラリズムの伝統は、わずかに、一部の政治家、知識層、ジャーナリスト、旧制高校・旧制専門学校・旧制大学の学生たちのあいだに受け継がれていたにすぎず、その思想的広がりの範囲も、きわめて狭小なるものであつたことは否定できない。」

これに対する見方もある。

「大正デモクラシーは単に運動として展開されただけではなく、雑誌・新聞・ラジオ等その頃から全国に普及したマス・メディアを通して、草深い田舎にまで浸透しつつあつた。」

果たしてどちらが正しいのだろうか。これを確かめるためには、民衆の手によって書かれたものに当たつてみると、元々少ない上に散逸しやすいため、ごく限られたものしか残っていないのが実状である。現在までに入手出来的資料は種類も地域も限られているが、これを使って分析を試みた。

次に、大正デモクラシー時代に支配層に属していた人々がどのように考えて高揚する声に、影響は受けなかつたのか。続く時代に、リベラリストの発言を過酷なまでに封ずる役割を果たした、陸軍と内務省について考察した。

その上で、「リベラリストと民衆」つまり「取り締まられる側」と、「陸軍と内務省」つまり「取り締まる側」についての考察を踏まえて、国家の進む方向が大正デモクラシーの目指したものから大きくねじ曲げられ、危険な事態が予測されたとき、何故それを防止出来なかつたのか、軌道修正が出来なかつたのかについて考察を加えた。

最後に厳しい状況の中で、勇気ある行動をした一人の教育者を紹介した。

本論文で扱つた時期は主に大正末期から昭和初期まで、焦点を昭和七年の五・一五事件においている。その理由としては、関東大震災を機に社会の軍隊に対する見方が大きく変わり、ファシズムの台頭が見られること、満州事変を機に世論が更に大きく変わり「批判しにくい社会状況」が生まれ、五・一五事件を境に政党政治が途絶え、我が国の「育ちかけた議会制民主主義」が頓挫するからである。

なお、資料の引用に当たつては、漢字を新字体に改め、平仮名の「い」をワ行にも使用した以外は、仮名遣いを含めて原典を尊重した。

### 先行研究について

長野県上田・小県地方の青年団運動についての研究とし

ては、鹿野政直『大正デモクラシーの底流』がある。この中で鹿野氏は一九三〇年代に「デモクラシーがあれほどすみやかに凋落した」内的要因は「民衆が、自生的に、生活のなかで、はぐくんできた価値意識の總体として」の「土俗的精神」が「いつせいに地表へふきだしてくる」ことにあると分析している。

渡辺典子氏は「ファシズム体制移行期における青年団運動」において、「小県郡の青年達は、各人の精神的な強さを強調し社会への不満を個人の中に閉じ込めようとした教化政策のもとにおいて、社会に対する批判的な眼と変革への姿勢を持ち続けた」としている。

鹿野氏が「いかに努力しても光明がもたらされないばかりか、それがいよいよ遠のくと意識されたとき、既成の一切への憤怒をこめて、伝統的な価値への依拠がはじまる」として、これを「ファシズムへゆれうごいた」と見ていている。この対して、渡辺氏は青年達が「自力更生を自給自足とらえて自分達で不況をのりきつていこう」としたものと見ている。

本論が時報を取り上げた目的は、民衆の間に大正デモクラシーがどの程度浸透していたかを把握することにあり、青年団の活動そのものを追跡しようとするものではない。しかし、両者の論議に触れるならば、確かに時報の内容は

時代の流れと共に変化し、特に日中戦争が始まつて戦時色が強まることは一般紙と変わらず、むしろ仲間の戦死が報じられることが多くなるだけ、紙面は深刻さが増していくことは村の新聞としてやむを得ないと思われる。当時の状況を考えた時、「青年達はひらこうとした未来を、みずから手でとざした……それは同時に、日本の前途をとざすことをも意味した」とまでいうのは酷にすぎ、この点は渡辺氏の主張に共感をおぼえる。

## 一、リベラリストの警鐘と民衆の言動

### (一) 四人のリベラリスト

大正末期から昭和初期の間に活躍したりベラリストの中から、水野広徳、石橋湛山、桐生悠々、菊竹六鼓等の言動に注目して、考察の対象とした。

水野広徳（一八七五～一九四五）は、海軍軍人出身の平和主義者で、日露戦争に参戦し、日本海海戦の戦記『此一戦』はベストセラーになつたが、第一次大戦中及び戦後の二度にわたりヨーロッパを視察して、戦争に対する批判的見方を強め、大佐で退役した後、軍事評論家として軍縮を主張した。大正一一年一月の『中央公論』誌上で、「軍備縮小と国民思想」と題して、「彼等（在郷軍人）は百台の決死

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

飛行機あらば、一夜の中に東京を焼き払ふことの出来る今

の戦争なるものを知らない」と論じて後の東京大空襲を予言した他、『中央公論』を中心として国防全般に渡つて度々論陣を張つてゐる。

桐生悠々（一八七三～一九四二）は、明治から昭和にかけての新聞人で、『信濃毎日新聞』主筆として活躍した。一九三三（昭和八）年八月一日、航空機時代における前時代的な防空演習を批判して、「関東防空大演習を嗤う」の記事を書いたことで知られている。この記事により不買運動等の圧迫を受けて、信濃毎日を辞職に追い込まれたが、その後も個人雑誌『他山の石』を発行し続けて、抵抗を止めなかつた。

菊竹六鼓（淳）（一八八〇～一九三七）は、一九一一（明治四四）年から『福岡日々新聞』の編集主幹を務め、軍部の圧迫にめげず、五・一五事件に対しても鋭い論説を書き続けたことで知られている。一九三五（昭和一〇）年『福岡日々新聞』副社長。幣原外交軟弱論や、京大事件関する滝川教授退陣論などを展開したこともあるので、「反戦反軍のリベラリスト」と評するのは疑問とする意見もあるが、右傾的暴力取締論、言論の自由推進論、議会政治擁護論、そして何と言つても、徹底的に戦つた一連の五・一五事件批判を見た時、リベラリストの一人として取り上げるのは

当然であると考える。

石橋湛山（一八八四～一九七三）は、大正・昭和時代の経済評論家・政治家として活躍した。一九二四（大正一二）年『東洋経済新報』主幹となり自由主義的論説を書き続けたことで知られ、国際経済を視野に置いて貿易立国を主張し、満蒙支配の否を論じた。経済合理主義的な考え方を基礎とする小日本主義の立場から、帝国主義を強く批判した。四人の内、水野は評論家として、他の三人はジャーナリストとして、いずれも理性的・合理的な視点から、対軍部を含めて鋭い警告を発し続けた人達だが、彼等の言論活動が当時の社会において十分な影響力を持ち得なかつたことが、その後の悲劇を招いたと思う。

### (二) 民衆の言動 ア、時報・青年団報

民衆の意見を直接まとまつた形で表した物は少ないが、今回は以下のような資料を使うことができた。

(a) 長野県小県郡（現上田市周辺）で主として青年団によって編集された各種時報。  
(b) 京都府北桑田郡で現在まで発行され続けている『北桑時報』。

(c) 日本青年館保管の各地青年団資料

(a) は長野県小県郡の青年団によつて、大正末期から昭和

一〇年代まで、村の新聞として発行されていた。長野県小県郡三三町村のうち三〇町村で発行され、青年団活動の中心となつていたものである。多くは大正一〇年代に創刊され、昭和一〇年代中頃、戦争が激しくなり言論活動が厳しく規制され物資の不足も甚だしくなるまで続けられた。大正一三年創刊の『神科時報』は、その意義として①村の広報、②青年の修養、③村民の世論形成、④自治精神の振興の四点を挙げている。多くはタブロイド判四ページ、月一回発行で、新聞紙法に基づいて発行されていた。時報は村の各戸に配布されたほか、他郷に居住する村の出身者にも郵送されていた。昭和一一年一〇月一日現在の『西塩田時報』の発行部数は一三〇部、そのうち村内への配布は約八三〇部、村外へは約四三〇部となつてゐる。

また、戦前、長野県の青年団では、県連合青年団・郡連合青年団・村青年団など、様々な規模で、研究会と称して演説及び討論の会が開催されていた。加盟している各単位青年団毎にテーマを定めて、提案という形で意見発表を行ひ、聴衆との間で論議を尽くすものである。その時の発言内容の要旨が時報に掲載されている。

(b) は京都府北桑田郡京北町で、地域の広報誌として『北桑時報』が大正八年から現在まで、戦中・戦後の五年間を

除いてずっと発行されてきた。

京北町は、京都府の中央部にあつて、東部と南部を大都市京都市に隣接しながら総面積の九割以上が森林で、特産品の北山杉は日本建築の建築資材として知られている。現在でも京都駅からバスで五〇分を要し、市街地を離れてから二〇分間山林を走り続けて到着するという山村であるが、当時は「面積広漠ニシテ交通不便ニ人口希薄ニシテ公私ノ接際僅少ナリ」という状態であった。一八八九(明治二二)年、この地域に北桑田郡教育会が創設され(明治二八年から京都府教育会北桑田郡部会)、ここから『北桑時報』が一九一九(大正八)年一月一日に創刊された。時報創刊の意図は次のように述べられている。

「本時報ハ言論交換ノ不便ナル本郡ノ特点ニ鑑ミ郡内發生ノ事実ヲ掲記シテ彼此ノ情報ヲ明ニスルノ外主トシテ先覚者教育家青年諸氏ノ意見近状等ヲ蒐録シテ思想ノ切磋琢磨ヲ図リ以テ人文ノ進展ニ資セントス」

以来八四年間に渡つて発行され続け、戦前に二五九号、戦後は二四八号(平成一五年七月現在)が発行されている。

(c) は(財)日本青年館の図書室が昭和二年四月から一四年まで各地の青年団に呼びかけて収集した団報や報告書で、主として用いた史料は(a)なので、次に長野県小県郡

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

の地域性及び青年団について見ておきたい。

長野県の産業構造を見ると、一九一四（大正三）年に工

産物価額総額が農産物価額総額を上回り、総額の七〇%を

こえる蚕糸業を軸に商品経済化が急速に進み、日本経済更には世界経済全体の動向と密接に結合されていた。大正後期から昭和初期においては全農家戸数の七五・六%を養蚕農家が占めていた<sup>(5)</sup>。小県郡も養蚕・製糸業の発達した地域で、烟の八割を桑園が占め、養蚕依存度の高い農家が多かつた。

このような経済構造であつたため、第一次大戦後相次いで発生した経済恐慌は、長野県そして小県地方に大きな影響を与えた。「一九二〇年恐慌の大正九年には、繭価は前年の一、一五円（生繭一貫勿當）から五、五七円にまで半減した。……一九二二～二五年における……回復は、農家

経営の相対的安定を持続せしめ、小市民層、〈農村青年〉層の學習意欲との相関により、県内において広範な自由主義的思想・文化運動を展開せしめた経済的基盤であつたと思われる。……一九二六～二七年にかけての一定の安定からの急落は、前回とは異なり、以後回復の契機はなく、そのまま昭和恐慌の谷間に落ちこんでいった。……一九二六～二七年における急激な繭価の惨落の開始は、長野県におけ

る農村社会運動成立の直接的な経済的背景であつたといえ  
る<sup>(6)</sup>。この後、一九二九（昭和四）年に始まる世界恐慌が与えた影響は更に甚大であつた。

### ウ、青年団

組織面については、内務・文部両大臣の訓令・通牒によつて、「青年団は青年修養ノ機關タリ」「指導者ハ小学校長又ハ市町村長其ノ他名望アル者……ニ当ラシメ」とされていて、これが一九二〇（大正九）年に、「自主自立以て大に其の力を展へしむるは團體の本旨」であり「其の組織は之を自治的ならしむるに努め團體の事を統ぶる者は之を團體員の中より推举せしむるを本則とす」と改められた。長野県においても、大正の中頃自由主義思想が日本を風靡しはじめた頃から、青年の自覚が高まり、新しい訓令に基づく指導もあつて、次第に会員中から指導者が選出するされるようになつていった。

この当時の青年団員の社会的位置については、芳井研一氏による次のようない研究がある。一九三一年の石川県男女青年団出稼者数を分析すると農業經營のみで生計を維持してゆくことが困難な部分が広汎に存在し、青年がその犠牲として出稼ぎに出ざるを得なかつたことが分かる。そしてこのような困難な条件の中で、出稼ぎに頼ることなく何とか農業經營を維持してゆけるような層が青年団運動の担い

手となり、また上層の農家では一般に上級学校への進学率が高く青年団に直接かかわる青年は少なかつたので、担い手の多くが一・三町歩耕作農家を中心とする中農層であつた。そして、二男以下の条件は一・三町歩層においてもかなり深刻で、出稼ぎをせざるをえない青年も多かつた。<sup>(14)</sup>

また、三重県津市「養正青年団」が昭和九年一〇月に行つた調査では、団員一七九名の内、長男九三名、戸主一四名、合わせて一〇七名となり、六〇%に達している。

長野県の状況については、一九二二年から青年団運動に入り、この時期は下伊那郡で運動のリーダーとして活躍していた羽生三七の証言がある。

「本を読んだり、多少とも時間に余裕のある家庭のものが運動にはいってきました。ですから当時のわれわれの同志には、いわゆる貧農というのは一、二の例外を除いてはほとんどいません。」<sup>(15)</sup>

以上を総合すると、長野県に於いても青年団活動の中心となっていたのは、中農層の長男ということができるであろう。

### (三) リベラリズムと青年達の接点

先に挙げた四人のリベラリストに限定すると、地元信濃毎日新聞の桐生悠々以外は青年達との接点を見出しにくい

が、大正デモクラシーを反映するリベラルな思考に触れる機会ということに拡大すると、いくつもの接点があつたと考えられる。

#### ア、自由大学

多くの時報が発行された小県郡は、自由大学の発祥の地でもある。一九二一年一〇月、上田市に発足した信濃自由大学は、(一)自己教育の思想に支えられた学習運動の機關であり、(二)公教育制度における機会不平等を積極的に打破していくことをめざし、(三)労働と学習との結合をねらいとしたものであつた。働きつゝ学ぶたてまえなので毎年十月から三月までの農閑期に開かれ、講義時間は夜間およそ三時間としていた。一講座は五・七日で、一ヶ月一講座を原則とし六講座で一学期としていた。講師は、創設に協力した土田杏村をはじめ、地元在住の高倉輝の他、恒藤恭出、隆、新明正道、今中次麿、谷川徹三といった新進気鋭の学者達が参加している。聴講料は一学期(六講座)二〇円、一講座選択は四円であった。受講者は老若男女さまざままで、その職業も農民、教員、会社員、なかには芸妓もふくまれていた。三年後に設立された松本自由大学では、聴講者の四一%が農民であつた。<sup>(16)</sup>

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

対して、……自由大学が果たした役割というものは、とにかくリベラリストをたくさんつくることとで大きな意味があつたと思います。あの時代は社会主義者をつくるより、リベラルな人をたくさんつくることが重要でもありましたからね。」と評価している。

#### イ、幹部修養講習会及び講演会

幹部修養講習会とは、小県郡連合青年団が毎年、各青年団の幹部を集めて行つてはいた合宿研修で、昼は講師の講演を聞いて、夜は話し合いを行い、學習・情報交換・親睦の場と成つていた。時期は農閑期の一月中・下旬、場所は別所温泉の常楽寺であつた。

期間は次のようにかなり長期間である。

一九二三・五泊六日、一九二八・三一年・四泊五日、  
一九三三・四〇・三泊四日

主な講師は次のようにあり、当時第一線で活躍していた人々が多い。

一九二三（蠍山政道、平野義太郎）二四（平野義太郎、那須 眩）二五（河合栄次郎、高倉 輝）二六（河合栄次郎）二七（蠍山政道、高倉 輝）三〇（向坂逸郎）三一（猪股津南雄）三三（佐々弘雄）三四（清沢 洸）一九三五年からは講師陣が大きく変わり、軍人や政治家が入つてくる。参加人数は、一九二六年の場合で一〇

四名であった。

講演会は総会と併せて、又は単独でしばしば開かれていた。

#### ウ、図書館・雑誌

長野県では読書が盛んであつたことから、青年団は図書館の設立と利用を、事業の一つにしていた。<sup>(15)</sup>当時の図書館数（県の認可を受けたもの）は次のようである。

公立	私立	計	図書冊数	閲覧人数
十五年	五六	一六七	二二三	二九六、八四七
八年	九一	二四〇	三三一	五〇七、一九六

（昭和八年）九一 二四〇 三三一 五〇七、一九六 七三五七八一

私立の大部分は青年団付属の図書館文庫の類であり、小学校の一室を借りりて、管理は教員に依頼していた。利用者の大部分は青年男女であつた。

「昭和のはじめの、自由主義や左翼思想盛んなりし頃の購入書の中には、マルクス物、思想物、経済物等多かつたために、警察当局の検察をうけ、その撤回を要求されたものさへあつた。しかし一般男女の読書は比較的安易な文学物を好む傾向にあるために、殆ど三分の一以上文芸書を蔵し、修養書、産業書、農村書等之につき、思想、社会に関するもの更にその次に位ひするのが大凡の傾向であらう。」

雑誌の購読も盛んであった。

「東京の書肆が新刊出版に当つては、信州の傾向を調査すると言はれ、改造、中央公論の思想物から、キング、日の出の娯楽物に至るまで、雑誌の売行きも全国の高位とさくにつけても、読書欲の旺盛なことは自他共に許すところであろう。」

#### (四) マルキシズムの影響

長野県は製糸工場が多く存在し、そこに労働問題が発生していたこと、養蚕農家が多く生糸輸出に依存していたため、景気の変動のあおりを受けやすかったことなどから、当時急速に盛り上がつてきたマルキシズムの影響を受けていた。村の青年達によつて作られる時報は当然時代の影響を受ける。

「昭和四年であったがこの年の五月塩田五箇村連合青年団が……結成され……修養方面に体育方面にすぐすくと成長していく。この頃からである。所謂外来思想が農村の不況の深刻化に乗じて急激に農村に侵入し……口を開けばアナキズムを論じマルキシズムを議したものだつた。昭和六年勃発した満州事変に引き続いて上海事変が起り動員令下にこの村からも幾多の勇士を送つた。戦争熱が

あふられた。……我が青年団も兵士の慰問と銃後の後援に奮ひ立ち及ばずながら尽くしたものだつた。<sup>(19)</sup>

しかし、時報は村の補助を受けている「村の新聞」であるという特質から、自ずから制約を受けていた。編集委員の交代時には、しばしば、村民皆に読まれることを目標として掲げられていることでも、この特質が読み取れる。「神科の時報は何処までも神科の時報である。……全神科に起る総ての動きの反映であり縮図となり、鳥瞰図であらせたい。……消息の稿は勿論 文学科学、経済問題思想問題等、其の左右黒赤を問はず、村治に關する評論と雖も、いやしくも村人（広義）に依つてなされた稿は總てこれを掲載するに決して吝かなるものではない。」

「時報は一部の意識者の論壇でもなく限られた人々の売物でもない。おそらくみんなの生活に結びついている『生活』の反映がそこからつかまれるでなくてはならない」

#### (五) リベラリストの発言と、青年の声

以下、いくつかのテーマについて、当時の長野県の青年達の考え方を前記リベラリストの発言と対比する形で検討していく。

##### ア、農業恐慌について

昭和戦前期日本の戦争への歩みは、経済恐慌・農業恐慌

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

から始まつたと言われる。社会・経済問題が解消されない原因は、政党政治・議会制度の欠陥によるものとして非難攻撃が行われ、生活困窮への不満と政治腐敗への怒りが、軍部暴走の原因であると言われた。

小県郡の青年達は、農業恐慌について、いささかこれとは違つた見方をしていたようである。同じ農業に携わるだけに、東北地方の飢饉についても鋭い分析をしていた。

「もろもろのブルジョア新聞は盛んに東北、北海道の農民が飢饉のために餓死しやうとしている、けれど其の飢饉は天気が悪かつたから起つた……と宣伝している。……併し凶作の原因是決して天候が悪かつたばかりではない。

肥料を買ふ金がないんだ！……毎年毎年やりくり算段して来て居る百姓は次第に農具はおろか、肥料さへも買ふ事が出来ず……良い肥料をやつてないから一寸した天候の不順にもたゆることが出来ない。害虫が発生しても害虫を防ぐだけの力がない。稻は栄養不良でヒヨロヒヨロとなる、でどうとう凶作になつてしまふのだ。」

#### イ、満蒙問題について

当時満蒙は絶対に確保しなければならない、「日本の生命線」と宣伝された。

石橋湛山は、大正一〇（一九二二）年七月末から八月に

かけて、『東洋経済新報』紙上に社説「大日本主義の幻想」を三回に渡つて掲載し、その中で次のように述べている。  
一、「米国こそ、印度こそ、英國こそ、我經濟的自立に欠くべからざる國と云わねばならない。……若し我が国にして支那またはシベリヤを我縛張りとしようとする野心を棄つるならば、滿州、台灣、朝鮮、樺太等も入用でないと云う態度に出づるならば、戦争は絶対に起らない、……国防上必要だと云うが、実は此等の土地を斯くしておき、若しくは斯くせんとすればこそ、国防の必要が起るのである。」

三、「資本が無いならば、如何に世界が經濟的に自由であつても、また如何に広大なる領土を我れが有しても、我れはそこに事業は起せない。殆ど何の役にも立たぬのである。……資本を豊富にするの道は、唯だ平和主義に依り、国民の全力を學問技術の研究と産業の進歩とに注ぐにある。兵営の代りに学校を建て、軍艦の代りに工場を設くるにある。陸海軍經費約八億円、仮にその半分を年々平和的事業に投するにせよ。日本の産業は、幾年ならずして、全く其面目を一変するであろう。」  
これはまさに戦後の日本の進路そのものである。

次は、『神科時報』昭和七年五月一五日号に掲載されたも

「米を作つてゐる農村であり乍ら、欠食児童の数は都市のそれよりも更に物凄く増大して居る……満州を日本のもの

のとしたけれど皆さん的生活はどうです、少しは楽にな

つたことでせうか、借金の利子は元より元金のいくらかも返せたでせうか、……否断じて否だ、私は知つてゐる。

一銭の儲けにもならない満州になど徒らに血を上げず、何が私達を斯も貧乏に落し入れたか汗水流して夜の目も寝ず毎年々繭を作つてゐるのに借金が増える一方である、この経済の仕組みをよくよく考へ合つて見て下さい」

小県の青年達は、生活美感から「満州は日本の生命線」「王道樂土」の宣伝に真っ向から対決する厳しい姿勢を示して

いる。

次の詩は『神科時報』昭和七年五月一五日号に掲載されたものである。

「村に潜む唄（二）」

「支那人はバカだと話された

一日八セン、九センで

コキ使はれると話された

東亜同文書院の

学生野郎、よくきゝね

わたしや

その上今日も税金の

コキ使はれる支那人の

督促状の紙片（ビル）が来た

顔なつかしく偲ばれる

日本のお国をよう知りな

三月八日に東亜同文書院の学生が神川村大屋で「上海事

件の原因及び戦況に就いて」との演題で講演し、青年会・処女会の他、一般の人々も多数参加したようである。神科村の青年も同様の講演を聴く機会があり、このような批判的な詩が生まれることになったと思われる。そこには宣伝に踊らされない健全な批判精神が観察される。

水野広徳は、日露戦争後に於ける我が国の急激な軍備増

強に度々警告を発している。

一九二一（大正一〇）年一月には『内外商業新報』に「武装平和の脅威」を連載して「現に世界の列強中、国費の半分を軍費に投げる国は我が日本ばかりである」と指摘し、一九二五（大正一四）年にも『中央公論』六月号の「生活安定と産業立国」において「正かの時に役に立つか立たぬかさへ疑はれる海陸の軍備に国費の三割を投げ出し、農工商の産業費には僅かに三歩余を支出しながら、産業振興も、産業立国もあつたものではない」と述べている。

この考え方は昭和初期の経済的苦境の中で多くの国民が抱いていたはずであり、繭価格の下落によつて経済的困窮

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

に陥った長野県の青年団員の発言にも現れている。一九三〇（昭和五）年一二月七日、長野県小県郡の東北連合青年会研究大会に於いて、「農村の具体的救済策如何」についての論議の中で、長村（現真田町）の青年が「軍事費が国費の二八%を使用していることは何たる矛盾ぞ、先ず軍備の縮少と軍備費の徹底的節約を図れ」と発言したところ、臨監の上田警察署高等課員が眼を光させたと当時の時報（『神科時報』昭和五年一二月一五日号）が報じている。

この半年後の『神科時報』昭和六年六月一五日号は次の記事により「発売頒布禁止」の処分を受け、発行部数全部を押収されている。

「おゝ友よ！若し君が日々眼のあたり見聞する所の被抑圧階級一労働者貧農小作人の、あの見るに忍びない悲惨な生活苦を直視しそしてその解放を……冀ふならば、君はいさゝかの躊躇もなく直ちに階級闘争の第一線に参加すべきだ。そこにこそ人類の解放はあるのだ。……見よ、膨大なる軍事予算を……戦勝の民衆にもたらす利益は唯税金の過重負担のみであり得なかつた事、お父さんか兄弟か息子か夫を弾丸の標的たらしめる事の以外の何ものでもあり得なかつたこと」

この号が押収されると、急遽編集し直して六月一八日付で改訂版を発行した。そして七月一八日号の一面トツプに、

『中央公論』に掲載された大宅壯一の同じような内容の論文（当然検閲済み）を載せて、当局に文句を言わせない形で青年達の意地を見せている。

以上、昭和初期における主要な社会問題について、リベラリストと農村青年の発言を見てきたが、後半で紹介する議会制度や思想・言論の自由についての発言も合わせて考えたとき、少なくとも青年団自主化運動の盛んであった長野県の青年団のリーダー層においては、かなりの程度、大正デモクラシーのリベラルな精神、合理的な思考形態が浸透していたようと思われる。

## 二、大正デモクラシー期の陸軍と内務省

次に、国民の言動を取り締まっていた軍隊と内務省の側は大正デモクラシーの社会思潮をどのように捉えていたのかを検討してみたい。

### (一) 陸軍

黒沢文貴氏は『大戦間期の日本陸軍』において、『偕行社記事』の中に労働問題に対する研究の必要性と、それへの理解と対応について、次のように述べられていることを基として、大正デモクラシーに柔軟に対応しようとする姿勢

が陸軍にもあつたとしている。<sup>(23)</sup>

「(二) 年々入営する兵卒のなかにも多数の労働者もしくは労働問題関係者がおり、彼らを適切に教育指導するための知識が必要である、(三) 軍隊が多様な階層出身者を

かかる「社会の縮小図」であり「良兵良民の製造所」である以上、労使協調のために骨をおることも必要である、(四) 軍隊にも多数の雇用職工が存在する、……(六) 今後日本の工業界が大いに発達し、またしなければならない以上、それと消長をともにする労働問題に充分な顧慮をはらうのは当然である<sup>(24)</sup>。」「労働階級ノ貧困ニシテ且絶望的ノ生活ヲ送ルハ独リ労働者夫レ自身ノ不幸ナルノミナラス一国全体ノ不幸」である<sup>(25)</sup>。

## (二) 内務省

では次に、特高警察を統括する内務省については、どうであったのか。

大正期の内務省内では、欧米留学から帰った若手官僚が発言権を強め、警察の強化と共に、上からの社会政策の実施と普選の断行に熱心であった。内務官僚たちの考え方には、大正デモクラシーの風潮と第一次大戦直後の諸外国での体験の影響が認められ、後の昭和期と比較すると、社会

運動に対しても合法的手段の固持を求め、思想に対しては思想をもつて対処しようとするなど、相対的に柔軟な姿勢が強かつた<sup>(26)</sup>。

江橋 崇氏によると

「大正末期から昭和冒頭の間、即ち大正デモクラシーの時代……には、新しい情勢に対処するために、特高警察組織の再編強化が行なわれたのだが、それを指導する政府当局は、強硬な弾圧主義一本に固まっていたわけではなくく、「政友会、国本社、軍部内“革新”派、司法官僚らの硬直した治安政策に対抗して、憲政会と結び付いて柔軟な治安対策を開拓しようとする官僚群」があつて、「政府の交替によつて、治安政策が柔から剛へ、剛から柔へと変化しうる余地が残されていたのである。だが、両者の妥協の結果として生まれた各種の施策や立法は、徐々に、治安政策を固定化させ、柔軟路線への回帰を困難にしつつあつた。そして、ついに徹底的弾圧主義への不可逆の道へと踏みだしたのが、一九二七年、田中義一内閣の時代であつた」。

陸軍と内務省に共通していたのは、「現在の經濟組織を打破しようとする社会主義的背景をもつ運動」と「現在の社会組織を認めたうえで労働者の生活改善を進めようとする社会改良主義的運動」を区別しようという考え方である。

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

一見思想的に区別できるように見えるが、実際に表面に現れる行動について、前者については徹底的に取り締まり、後者については同情と訓戒によつて指導すると言つても、これは不可能である。

「体制の変革を目指す者」と「体制内で改革を目指す者」を区別しようとして、結局は両方を殺してしまつたのが、治安維持法下の日本である。これらはいずれも基盤となる自由な社会が前提となつて成立するものだからである。批判を許容する自由の無い所では、体制的な改革を目指す者も生き続けることは出来ない。

### 三、軌道修正の試みと限界

ここまで見てきたように、リベラリストの発言は青年達に影響を与えていた。大正時代の若手エリート軍人（つまりは昭和の陸軍幹部）や内務省官僚の中にも大正デモクラシーへの理解者はいた。にもかかわらず軍部の暴走を許し、國の方向を誤らせたものは何か。軌道修正を困難にしたものは何か。統帥権と行政権を並列にした憲法、軍部大臣現役武官制、繰り返される言論弾圧立法等。制度的に様々な要因があつたと言われているが、それと並んで「民」の側一マスコミと民衆ーにも要因があつたのではないか。そのよ

うなものとして、私は次の三つを挙げたい。

- ①議会政治への信頼と擁護
  - ②言論の自由を確保する努力
  - ③個としての批判力
- これらが別の形をとつていたら、民衆の力で方向転換ないし軌道修正ができるのではないかだろうか。

#### （二）議会制度擁護について

「五・一五事件は日本の政治史上の分岐点になり、政党政治の息の根を止め」てしまつたが、言論機関の「大部分は、言論の勇気が最も必要とされるこの時に、恐れをなし、沈黙し、あるいは追従してしまつた。」

そうした中で『福岡日々新聞』の菊竹六鼓は軍人の暴動を厳しく論難し、軍部と正面から対決した。以下は事件直後の昭和七年五月一七日朝刊の社説の一部である。

「陸海軍人が首相官邸に押し入りて、老首相を虐殺せるに至つては、實に言語道斷の沙汰と謂はねばならぬ。……独裁政治が、今日以上の幸福を國民に与うべし、と想像し得べき寸毫の根拠もない。ファシシヨ運動が、日本を救ふべし、と信じ得べき何等の根拠もない。……國民に対する挑戦に向つては、断々乎として之れを排撃するの堅き決心を懷かんことを要求せねばならぬ。」

菊竹は、久留米連隊や在郷軍人会を中心とする様々な庄

迫にも屈することなく、六日間連続で批判記事を書き続け、一年後記事掲載が解禁となるのを待ちきれないかのように、その前日の五月一六日に「靈政かファッショか」と呼びかけている。『福岡日々新聞』としても、社全体で彼を守り通している。

この他では『大阪朝日新聞』『横浜貿易新報』等を例外として、多くの大新聞が厳しい批判を掲載出来ない状況の下で、『神科時報』昭和九年四月一五日号は、事件に関する記事掲載が解禁されてから一年後ではあるが、議会政治の重要性を理路整然と展開している。

「民衆は政党政治に対して昔日の如き信頼を為す能はざるに至つた……議会政治そのものに対する、全面的否定の叫びにさへ進展するに至つた。……  
劃期的非凡なる英雄によりて、行はれたる専制政治が優秀なる政治形態を現出せしことは、論を俟たず。又之に反して凡俗なる権力者によりて取られたる專制政治は、最も劣悪なる政治形態を醸成せしことも之又明かなるところなり、……」

元来議会政治の建前は衆知による政治にして、……民衆の云はんとするところをよく政治に反映せしむるが故に、此点に於て最も優れたるものと云はざる可からず……議会制度が、現下日本に最も適したる政治形態たる以上

は、本制度をして、最も正しき状態に復帰せしめ其の機能を充分に發揮運用せしめなければならぬ、……

議会制度の運用は人あり、人なるが故に、従つて之を誤つて、運用し或ひは、邪道に走ることなきを保證されると雖も、之を以つて直に其の本質を云々すべきには必ず、如何となれば之等は国民の全般的覚醒に俟つべきもの多となすが故である」

政党政治否定の後に来るものは何か、専制政治の危険性、議会制度の重要性とそれを育てる方法へと論を進める。まさに、諄々と聞き聞かせる感があり、一地方の「村の新聞」とは思えない説得力である。

五・一五事件が報じられた時、多くの論者がテロ及び暴動を批判しつつも、その動機として政党政治の腐敗を取り上げて、理解を示すかの態度を取つた。これが裁判の過程で国民の同情論を招き、結果として国の方針を大きく誤らせたとも言える。

しかし、一八八九年に日本の議会制度が始まって四〇余年、議会政治・政党政治はそれほど簡単に成長するのだろうか。七〇〇年の歴史を持つという議会政治の創始国イギリスにおいても、選挙腐敗防止の努力は一五、一六世紀から続けられながら失敗を重ね、史上空前の腐敗選挙と云われた一八八〇年の総選挙を経て、ようやく一八八三年「腐

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

敗および違法行為防止法」の制定によつて、選挙の浄化と政治改革に成功したのである。

我が国の戦後政治においても、乱闘国会の時代が長く続いて国民の鬱憤をかいながら、一九七一年に始まる参院改革を経てようやく落ち着いた議会運営がなされるようになつていつた。これらのことを考えたとき、当時のマスコミは、あまりに批判ばかりを続けて育成する姿勢を欠き、改革案を提起することもなく、結局はファッショニ付ける隙を与えてしまつたのではないだろうか。

(二) 言論の自由について

ア、批判の自由

水野広徳は一九一六年七月から翌年八月にかけての欧洲視察の途中、ロンドンの公園で反戦演説が行われている光景を見た時の経験から次のように述べている。

「歐州戦争の真つ最中、倫敦の公園入口で、しかも巡査の目の前で、白昼公然平氣で非戦演説をやる者もあれば、平氣で之を聞いて居る者もあつた。けれども反動暴力団が弁士に鉄拳を振つたのを見たこともなければ、民衆の非戦示威運動の起つたことも聞かない。日本では支那出兵に反対するには、先ず傷害保険に入つて置く必要がある。英国人は思想的には此処まで訓練が出来て居る。斯

かる国民に依つて支持せらるゝ団体こそ、最も鞏固で最も堅実なるものである。」

普通選挙法と抱き合わせの形で治安維持法が成立する直前の一九二五年一月一日、青木村青年会の研究会では以下のような論議がなされた。

「沓掛君 新聞その他に種々報ぜられてるが何が悪化思想れる等の一般の左傾思想を指す。」

池田君 国家組織を脅威するとか秩序紊乱不敬事件に触れる等の一般の左傾思想を指す。

沓掛君 国家組織に欠陥あらば矯正すべし。……欠陥を矯正すべく生れた思想を危険視するならばその思想こそ危険思想だ。」

山本君 歴史的に見るに現状維持派にとり現状打破的思想は常に危険であつた。革命又は改革の実現後はそれが危険でなかつたことが判り其状態が永続し爛熟する時又新たな思想が現れ革命などが起るらしい。所謂悪化思想とはそれを異端視する連中が罵つて言ふものだ。」

これが治安維持法改定翌年の一九二九年三月二二日に行われた「青木村小学校同窓会、青木村青年会連合主催による研究会」になると、次のようになつてしまふ。

「山本君 今や思想を善導するには危険思想の如何なるも

のなるかを知らねばならない、其のが研究を顧み、若林君、発言を求め危険思想とはその時代に全勢を占むる支配階級に！と叫ぶや中止！

山本君、階級社会にありてはその力弱き階級に依つて呼ばれる思想が危険思想なのである。然してその社会に於けるあらゆる矛盾を克服せんとする思想が危険であると云ふ。

宮原君発言、思想の善導は、と口走るや、中止！<sup>(1)</sup>  
『西内時報』昭和五年五月一〇日号によると、長野県連合青年団は次のような抗議の声明書を出している。

「近來 言論の中止 集会の拘束 意志発表の阻害 執行の干渉等威圧的取締行為の幾多の事実は青年大衆の正しき指針の検討を阻止するものにして我々の反対せんとする所なり…… 故に我が長野県連合青年団は去る昭和四年一二月一四日の代議員会の決議に依り之に対する青年団としての立場と意志の表示を決せり 然して之が発表に就ては取締事例調査の為 今日まで留保せしも 事例の甚だしきに鑑み此處に発表に決せり

即ち当局に対し抗議の意志と 不当なる取締圧迫干渉の排除要求の意志を持つ事を表示し今後青年団の教養の自由獲得を期せんとす 右声明す 昭和五年四月廿九日 抗議することを決めてから声明の発表まで五ヶ月をかけた。

る慎重さ、その間の青年団幹部の苦しい心中が文面から滲み出て来るようである。

このような状況をとらえて、『信濃毎日新聞』昭和七年五月五日付夕刊は、三澤背山編集長の筆によるコラム「拡声機」に次のような批評を載せていた。

「青年左傾の対策は、先づ、この青年を理解することより、始まる。青年心理としての、単純性、軽信性、雷同性、極端性、無謀性、模倣性、好奇心等々が、青年をマルクシズムに導いたとすれば、憂ふるに足らない。放つといつていい。」

だが、同時に、マルクシズムへの傾倒が、軽信にせよ、無謀にせよ、青年の感激性、正義感、同情心、知識欲、合理性等々から、盛り上つたものとすれば根強い。簡単に片付けられない。マルクシズムの否定はいゝ。が、併し、それが、青年に無理解の否定態度である限り、正義感、智識欲、合理性を否定するのが、困る。」

イ、言論統制と言論活動の停滞

三澤背山の指摘した通りの現象が、長野の青年団にも發生した。思想善導が呼ばれ言論に対する規制が厳しくなるにつれて、その活動が停滞していくのである。次に示す『青木時報』昭和八年一二月一日号の記事にその変化が読み取れる。

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

### 「何处へ行く！」其昔掲げた 実践実行の主旨 北部連青研究会

「以前の様な研究熱は全然消え広大な講堂に約五十名の参会者があつたのみ、それに反して臨官が七名といふ多数で非常時らしき感があつた。当日の収穫は更になくたゞ一回の注意が研究会らしきものでそれも右翼すぎての注意は時節柄を思はせた。」

このように、かつて素晴らしい力を發揮した青年達も時代の流れに押し流されつゝあり、そのことは抵抗を続けるリベラリストにとって、権力による言論活動の規制と並んで、その受け手ないし支持基盤を急速に失つて行くことになつたと言えるのではないだろうか。

#### ウ、ジャーナリストの迎合と抵抗

一九三二（昭和七）年二月四日、新渡戸稻造は講演のため愛媛県松山市を訪れた。宿泊先の旅館で、講演に先だつて、地元の新聞記者から時局談を求められ、一旦断つた後、「書かない」という誓約ができるなら話そう」と言つて次のような発言を行つた。

「わが国を滅ぼすのは共産党と軍閥である。そのどちらがこわいかと問われたら、今では軍閥と答えねばならない。……上海事件に対しても正当防衛とは申しかねる。支那がまず発砲したというのか。だから三百代言としか思え

ぬというのだ」

このオフレコ発言を『海南新聞』が二月五日の新聞に掲載し、六日・七日の二日にわたつて社説で厳しく論難した。「光輝あるわが帝国の軍隊を目して極悪危険わが國体と、絶対に相容れざる共産党と同一視し、しかも、いわんやその共産党よりは、むしろ一層軍部が国家のわざわいであるがごとく公言するに至つては言語道断である」

二月二七日、『大阪毎日新聞』愛媛県版が関係者に取材していきさつを明らかにし、「新渡戸博士談話誤報事件」として海南新聞批判記事を掲載すると、直ちに反論し、「博士は大毎の顧問の職にあるので……新聞記者のよくやるいわゆる誘導尋問を行い、思う壺にはめたものである」とまで極論している。

そして三月二日帝国軍人会本部が取り上げ、四日に新渡戸が陳謝すると、『海南新聞』は早速七日の一面に「カブトを脱いだ新渡戸博士」の見出しで報道した。

これとは対称的な姿勢を貫いたのは、『時事新報』である。五一事件から四年後に発生した二・二六事件に際して、より厳しい社会状況の中で、『時事新報』の社説部長近藤操は、陸軍部内の軍紀肅清と、政治に対する軍の干渉制限を最大の問題として訴え、十ヶ月間に六〇編近い社説を書いている。

一番多いのは軍紀の肅正について訴えたものである。

「兵數と裝備が充実し、士氣亦旺盛なる軍隊でも、軍紀が厳肅ならざれば、眞の強兵とは称するを得ず、時に或は危險なる凶器たることなきを保し難い。本務として外戦に當る可き兵力武器が、内政上の異論圧迫に向けられては、一国の治安が到底保たるゝを得ない。……肅軍こそ、

新内閣の使命の隨一にして、同時に陸軍新首腦部の責任でなければならない。」(三月六日)

軍紀肅清に次いで取り上げたのは軍事費の問題で、軍部の強引な予算獲得手法について、陸相に改善を求めていた。「一種の威嚇と非愛國者呼はりなどの嫌がらせ手段を、異議圧服の具に供して、所要の経費を強取するかの如き印象を、世間に与へた場合も少なくなかつた。而して部内無統制にして、無責任なる将校の政治的言動が顕著であったことは、威嚇的効果を寧ろ高むるの奇觀を現出しきつたのであつた。」(五月一〇日)

次は新官僚と軍人による政治支配を批判し、国民に基盤を置く政党との根本的な相違を明らかにしている。

「政党横暴の害は……国民の政治的自覺さへ健全ならば、定期的に行はるゝ選挙に依りて……応報を与へ得るものであり、又対立政党間の相互摘発に依りて、権力濫用の悪事にも自ら限度ある可きに反し、文武官僚に依る専制

政治の横暴と弊害とに對しては、合法的に国民の力に依りて之を救治する手段はない。……文武官僚は如何に善政主義を口にするも、畢竟一般国民の利益及び感情より超然たる存在に過ぎざるに反し、政党は兎に角に国民生活に基盤を置き其疾苦と喜悲とを共にするものである。」

(二月一八日)

近藤 操は一八九五(明治二八)年八月三〇日山形県最上郡新庄に生まれ、中学校を卒業したが結核にかかり五年間の療養の後、大正七年四月慶應大學理財科予科へ入学した。そのため一九二三(大正一二)年三月に經濟学部を卒業した時には二八歳になつており、既に家庭を持つていた。同年時事新報社へ入社して外報部記者となり、二年後には論説委員兼校閲部長となつてゐる。その後調査部長を経て社説部長となり健筆を振るつた。

時事新報は經營難から昭和一一年一二月末に東京日々新聞に吸収合併された。近藤は、時事新報が五四年十ヶ月の歴史を閉じた一二月二十五日号の社説に、次の様に書いてゐる。

「時事新報なき後のわが言論界において、從来新報の負担せる言論的使命を繼承分担し、日本全体としての民論の権威をますます高むるに至らんことは、筆を擱くに当たり、同業の言論機関に對して、我輩の切に懇囑する点で

## 大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

ある。」

### (三)「個としての批判力」について

独立した個人、又はその集合体としての個別団体が、自己の主体性を持つて批判し、判断し、発言する力をどの程度そなえていたか。日本が近代国家として発展する過程で、時流に流されずに、自らの判断で行動できる個人をどの程度育てていたか。この二点について検討したい。

#### ア、教育の重要性

理性的で合理的な批判力を持った国民を養成する角度から、日本の教育の問題点について、水野広徳は『中央公論』の大正一一年七月号誌上で次のように指摘している。

「小学児童に対し、先づ自國を以て世界中最も正しき、最も善き、……最も強き国と教へ、国民的自負心と国民的虚榮心とを吹き込む。次には……好戦心と敵愾心とを唆り立てる。斯くて普通の児童は小学校を卒業する頃には、國家我に捉はれたる立派な好戦的愛國者に仕立て上げられる。国民の大多数は……此の小学校思想を以て一生を終始する。中学に入り高等学校に入り知識見聞の広まるに従ひ、……正邪是非の自己判断を下す様になる。是等に対しては所謂秘密外交秘密政治の手段に依りて事の真相を知らしめざると共に、官憲の威力と黄金の魅力とに

依り言論機関を圧迫し買収して外国の暴慢不正を宣伝し、由て以て国民の排外的敵愾心を挑発して潜かに戦争の機運を醸成する。」

大門正克『民衆の教育経験 農村と都市の子ども』によると、一九二五年における尋常小学校卒業生の内、高等学校以外の上級学校への進学者は、福島県で男子一二・六%、女子一五・五%，名古屋市で男子五六・五%，女子四九・八%である。その他は高等小学校へ進むか、就職又は家事従事者である。

小学校を卒業して社会に出た人々に対しては、初等教育の上に施された青年訓練所において、カリキュラムのものが軍事教練という驚くべき社会人教育がなされていた。

このような教育環境に更に追い打ちをかけたのが、いわゆる宇垣軍縮により一九二五年に制定された「陸軍現役将校学校配属令」である。石川達三は『風にそよぐ葦』(一九四九年四月—一月連載)の中でその影響を次のように描写している。

「陸軍は現役の将校を学校に配属し、きびしい訓練を課していた。日本中の大学と高等専門学校とは半ば陸軍の学校のようにされていたのである。僅か十五年まえ、日本中の大学生は左翼的であつたが、いまではすべてが軍国主義の色にぬりつぶされていた。その十五年のあいだに

軍部が果した教育指導の力こそすばらしいものであった。赤から黒へ、青年たちの頭は強い力でねじ向けられたのだ。

#### イ、批判力の定着

では、このような社会にあって、民衆はどの程度の批判力を持つていたのだろうか。

『神科時報』昭和八年二月一五日号には、教員の体罰に対する保護者の抗議の投書が載せられている。

「唱歌御教授中愚息○が不行儀の行動があつたとの理由で○の脳天を十数回続けさまに頗る力をこめて強打されたとのことです。……○の不行儀はどの位の悪いことをしたのですか、……それ程御手荒い懲罰の前には一応保護者へ御知らせを煩はしたかつたのです。……出来ることならば、そのやうな先生には一日も早く吾村の学校を去つて頂きたい。……仄聞するに、××先生の過酷な体刑は、常習的に使われて他にも斯かる待遇を受けた生徒が幾人もあるとのことです」

次は、『別所時報』昭和七年三月二〇日号に載った、派出所の警察官を批判した投書である。

「警察は民衆保護の機関であつて決して必要以上にあらを探し出すことが職能ではなかつた筈だ、……あはき出しを自らの役徳に利用せんとするさもしい態度に至

つては、断乎として之を排撃せねばならない。……民衆あつての警察であり警官である。どこまでも警官は民衆保護がその主要なる職能であらねばならぬと思ふ、しかし我が○○氏はその歓迎会の席上五ヶ村の中堅人物満座の中で堂々と『警察あつての民衆である』と大見得を切つたさうだ。……かかる認識不足の不評判の部長殿に、我々は絶対に信用出来得ない。」

いずれも、当時の地域社会で権威・権力を持っていた教員と警察官を、正面から批判している。時報が「村の新聞」として大切な役割を果たしていたことが分かると同時に、緻密な論理で鋭く批判する力を村人が備えていたことがわかる。

次は、五・一五事件に関する、京都府の『北桑時報』昭和七年八月一日号に掲載された意見で、陸軍の横暴と無責任を正面から批判している。

「犬養首相狙撃犯人を軍部より出した当の責任者たる荒木氏が、猶押して斎藤内閣の陸相に留任し、事実上首相の実権をすら有するとまで評せらるゝ程の重要な位置に立たしめつゝあるは、我等国民に何を暗示するか」

次は思想問題に関して、京都府の『北桑時報』昭和七年一月一日号と、長野県の『青木時報』昭和一〇年七月一日号に掲載された意見である。

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

「杓子定規にせめ抜いて、思想のうつろな所謂模範青年を造ることが一番危険である。高遠の理想に邁進する大国民は、決してかかる模範青年の中に存在するものではない、下手な思想善導や教化総動員が為さざるにも劣る思想善導となるのは之れが為である。

……純真なる学生等が皇室中心主義の忠君愛国の社会奉仕の何のかのといふ声に、漸く親しみを失ひ日に遠ざかって行こうとするのは、それを食ひ物に主唱しあるく偽國士に反感を持つ為である。」

「律し得ざる思想を律するためには、これに発表の機会を与へそして思想的対症療法を講ずべきである。……多少の危険分子を含めばとて、……兎も角も有思想ならば、その奥に思考力がある。……容態は徵候であり、症状の背後には原因が実在する。徵候に蓋を着せては、診断は困難である。……比較的言論自由なる英米が比較的に無事に治まつて行く事実は不思議ではない。……世間から危険思想呼ばわりされるやうな世界的思想家の主張には謂はゆる健全思想に於けるよりも進歩的分子が発見される。」

ここには、思想・言論の自由の重要性、その社会活動に占める積極的な役割について、明確に述べられており、いわゆる思想善導の弊害を痛烈に批判している。

その一方で、小学校教育で終わった者の中には、批判力を身につけて社会的矛盾に目覚め左翼的な方向へ向かつた高学歴の青年達を、お國の方針に逆らうケシカラヌ者などという眼で見る者もいたであろう。次の文には、その気持が現れているように思われる。先の上級学校進学率と併せて考えると、その影響は深刻である。

「僕等は正しい修身と国史を習つた……然し我等が尤遺憾とするはすべての高等学校と云はず就中中官学<sup>(1)</sup>□が赤化思想の發育所で有るかの如きに呈することだ」

そしてまた、政府・軍部の発表を鵜呑みにマスコミの報道に容易に流される多数の民衆がいた。民衆の無批判な言動について、桐生悠々は『他山の石』の中で度々訴えている。

昭和一〇年九月五日 「一部誤った国民の熱狂性が、当時私たちをしてこれを言論せしめなかつた」

昭和一一年三月五日 「だから言つたではないか、五・一五事件の犯人に対して一部国民が余りに盲目的、雷同的の讃辞を呈すれば、これが模倣を防ぎ能ないと。」

五・一五事件の被告にたいする民衆の減刑運動は、陸海軍の直接・間接にわたる援助と、内務省警保局の寛容な取締方針、法廷での被告の陳述を伝えるマスコミの扇情的な報道が加わつて、事件一年後の記事解禁から急速に発展し

た<sup>(36)</sup>。茶本繁正『戦争とジャーナリズム』によると「はじめはやや冷淡であったが、公判の途中から急速にひろがり、減刑嘆願書は一〇月末（昭和八年）までに六九万七千余通に達し、うち血書が一〇二二通もあつた」。

こうした状況を背景に言論統制はますます厳しくなつていった。それでは、問題点を的確に捉えていた人達は全く動かなかつたのだろうか。厳しい時代ではあつたが、その流れに抗した人々も居た。次に、一人の教育者の例を紹介したい。

#### 四、大都市高等小学校長会と中澤 留

一九三二（昭和七）年五月一七日の『大阪朝日新聞』に「大都市、高等小学校長会 京都で開く」という見出しで小さな記事が載つた。日時・会場・参加人数に続いて「故犬養首相に対し満場起立裡に弔意を表し、同会の名において弔電を発した後不穏事件に対する声明書の作成を起草委員に附託し」た。

ここで取り上げられている大都市小学校長会とは次のようなものである。

大都市に存在する高等小学校が共通に抱える諸問題について協議する目的で、東京・横浜・名古屋・京都・大阪・

神戸の大都市の高等小学校長が、昭和四年に第一回「六大城市高等小学校長会」を東京で開催した。これが翌年の第二回大会から人口一〇万以上の「大都市高等小学校長会」に拡大され、中堅国民の養成機関としての課題や尋常小学校に併設されていることに伴う問題など、非常に真面目で地味な研究協議が行われていた。

第四回大会は昭和七年五月一六・一七日に京都市明倫小学校に於いて、全国一五都市から一三〇名が参加して開催された。文部省督学官・京都府学務部長・京都市長・市會議長等多数来賓を迎へ、盛大に開かれようとした前日夕刻に五・一五事件が勃発したのである。

大会では、この事件に関して、大都市高等小学校校長会として「声明」を発表し、犬養首相宅へ弔電を送つてゐる。声明「今回帝都に勃発したる襲撃事件は其の心事の如何を問はず真に聖代の不祥事として痛恨に堪えず。吾人はかかる直接行動に出でんとする現代一部の傾向を懶る遺憾とし挙国一致以て之が絶滅を期す。右声明す」昭和七年五月十七日 第四回大都市高等小学校長会

弔電「故内閣総理大臣犬養毅閣下不慮の薨去に遭ひ全会一致の決議を以て謹んで哀悼の意を表す 五月十七日 大都市高等小学校長会 臨時内閣総理大臣高橋是清殿<sup>(38)</sup>」第一日午前、声明及び弔電について協議が行われた時の経

過は次のようにある。

「議事半ばにして十時三十分一旦休憩、十一時再開劈頭中澤校長（東京愛宕）より十五日帝都に勃発したる不詳事件につき緊急動議を提出、本会として遺憾の意を表する態度を声明すると共に故犬養首相に対し謹て弔意を表すべく弔電を贈りたしと発議し、満場総起立裡に可決、議長指名五名の委員に附託して文案を起草することに決した。」

あらかじめ作成されていた大会宣言には事件に触れた文言は含まれていなが、当日の提案理由の説明には「帝都には近時頻々として忌むべき暴力行為の発生を見るは頗る遺憾なり」との言葉が見られる。

この大会で緊急動議を提出した東京愛宕高等小学校長の中澤 留は明治一五年に長野県小県郡東塩田村（現上田市）に生まれ、高等科卒業後地元の小学校で準教員を二年勤めた後、明治三四年に東京の青山師範学校へ入学し、卒業後明治三八年に青梅小学校へ赴任した。大正一年に千束小学校長になつたが、翌年の関東大震災により日比谷公園で避難生活をする児童を日比谷小学校へ受け入れることになり、三部授業という難事を中澤が校長となつて乗り切つた。<sup>(3)</sup>

前記大会に参加した昭和七年当時、中澤は五〇歳で、校長として四校目の勤務であり、既に全国連合小学校教員会々

長も経験したベテランであった。大会終了後も校長職を務め、その後一回転勤して六二歳まで勤めあげている。緊急動議を出して大会声明に導いたことで、その後どのような影響があつたかは分からぬ。しかし、その後ますます厳しくなる規制の中でどのように過ごしたかは、京橋小学校長時代の職員の手記に見ることができる。

「先生は責任感が強く又信念の人で、自分がこうと思つたら中々節を曲げず、時には頑固だなアと思わないでもないこともあつたが、それだからこそあれだけの足跡を教育界に残すことが出来たのだろう。それで今でも色々思ひ出しが、二・二六事件のことを教育報国誌に取上げて「二・二六事件は起るべくして起つた。その気持ちはわかる。その審判は後世の歴史が正しくなすであろう」という意味のことを論じて、雑誌は発売禁止で没収になるし（但し大部分は送發<sup>(4)</sup>されましたが）先生は憲兵司令部や警視庁に何度も呼ばれたりしたが、最後迄自分の書いたことが悪かつたとは言わなかつたことなどその一つだらう<sup>(4)</sup>」

中澤が一九三五（昭和一〇）年一一月から「全国連合小学校教員会」の機関誌『教育報國』の編集を行つていたことは『帝国教育』一一年六月号の記述から確認できたが、現物は確認できていないので実際にどのような表現であつ

たかは不明である。

昭和二〇年五月二十四日、中澤の外出中に自宅が爆撃を受け、妻と三男を失った。中澤は一九五八（昭和三三）年一月一八日、七五歳で亡くなつた。本人が当時どのように考へていたかをうかがい知ることのできる資料は、住居の改築等もあって残念ながら残されておらず、長男も既に亡くなつており、その他の遺族にも話してはいなかつたようである。

### おわりに

家永三郎氏は『太平洋戦争』<sup>(4)</sup>において、戦争を阻止出来なかつた要因として、第一に「中国・朝鮮に対する政策・意識の根本的な誤りと歪み」、第二に「戦争に対する批判的否定的意識の形成抑止」、第三に「軍の反民主性・非合理性」を挙げ、第二については「治安立法による表現の自由の抑圧」と「公教育の権力統制による国民意識の画一化」を指摘している。これを認めた上で江口圭一氏は、第二については「新聞による排外熱・戦争熱の鼓吹の問題」が、「治安立法や公教育の問題に劣らぬ比重をもつて、……付加されなければならない」としている。

本論で見えてきた通り、家永氏の第一・第二の要因につい

ては、逆の現象も見られた。即ち、満州の土地を奪われた中国人を同じ農民の立場で見ようとする農村青年がいた。満州は日本の生命線とする国策に踊らされることなく、国民の生活を無視した軍備増強に異を唱える農村青年がいた。大正デモクラシーは民衆の中にかなり浸透していたと思われる。もちろん、本論文で対象とした地域は長野県の一部の地域であり、しかも養蚕に大きく依存し国際経済の影響を受けやすい地域のため、一般の農村部よりも広い視野を持つていたかも知れない。これをもつて全国的な傾向といふことは出来ないとも言える。しかし、京都府の山間部でも同じような傾向は見られた。

また、栗屋憲太郎氏の研究が明らかにしたように、二・二六事件直前の一九三六・七年の二回の総選挙において選挙肅正の名の下に進められた政治活動の全般的抑圧状況の中でも、軍部主導の政治のあり方に対する国民の批判的傾向は明らかに看取出来る。<sup>(5)</sup>

この情況を背景に、戦うこととは出来なかつたのだろうか。五・一五事件直後、襲撃事件を批判し首相に哀悼の意を表した大都市高等小学校長会の声明は一般には殆ど報じられず、中澤 留の名は全く知られていない。一一・一二六事件後、一〇ヶ月に亘つて孤軍奮闘した近藤 操の切なる願いにかかわらず、時事新報に続く新聞はなかつた。

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

五・一五事件当時『福岡日々新聞』に勤めていた鬼頭鎮雄（元『西日本新聞』編集局長）は、事件から数年たつて菊竹六鼓から聞いた話として、次のように伝えている。

「これを書けば、場合によつては福日はツブされるかも知

れない。そうなると福日の社員従業員とその家族三千人を路頭に迷わせることになる。みんなを道づれにしてしまふ。それは僕にとつては耐え難い悲しいことで、ひと晩それを考えつづけ悩んだが、しかし、それでもなおこれだけは書かなければならぬとの結論に達した。」<sup>(4)</sup>

ジャーナリストには時にこのような覚悟が求められよう。

しかし、それも一人の抵抗に止まるから攻撃が集中するのである。多くのジャーナリスト、マスコミが続いて声を發すれば、抵抗力は増幅される。多くの国民に伝わって、世論の力になる。一般の国民の場合ここまで厳しくはなくとも、それぞれの社会的立場において勇気ある決断を求められ、時には進退を迫られることがある。そのような時、どこまで信念に基づいた行動を貫けるか。周囲の人々がどこまで理解し、支援できるか。そして、マスコミがそれを社会に伝達できるか。これらの役割が十分機能する時に、初めで、民主的社會が保持されていくと思う。

なお、本論文の作成に使用した青年団関係の資料の内、長野県上田・小県地方の時報については上田市立図書館・

坂城町立図書館、京都府北桑田郡の『北桑時報』については北桑田郡社会教育協会、その他の青年団関係資料については敦賀短期大学の御協力をいただいた。

#### 注

- (1) 田中 浩『日本リベラリズムの系譜 福沢諭吉・長谷川如是閑・丸山眞男』朝日新聞社 二〇〇〇年 八頁
- (2) 芳井研一『日本ファシズムと官製青年団の運動の展開』季刊『現代史』第九号 現代史の会 一九七八 三六六頁
- (3) 木村栄文『記者ありき 六鼓・菊竹淳の生涯』朝日新聞社 一九九七 一頁
- (4) 長野県『長野県史 近代資料編第八巻(一)戸口・社会・社会集団』長野県史刊行会 一九八七 五一五頁
- (5) 「主張『北桑時報』第壹号」(大正八年一月一日)京都府教育会北桑田郡部会 一九一九
- (6) 安田常雄『日本ファシズムと民衆運動 長野県農村における歴史的実態を通して』れんが書房新社 一九七九 二五頁 次も同書二五〇二七頁
- (7) 長野県史 第八巻 近代二九一、九八頁
- (8) 安田 前掲書 二五〇七頁
- (9) 山浦国久『長野県青年団発達史』信濃毎日新聞社 一九三五 二二六〇七頁 次も同じ 二二七頁
- (10) 芳井前掲書 三五四頁
- (11) 『青年時代』第七号 三重県津市聯合青年団 昭和一〇年三月三〇日発行
- (12) 『語る人』羽生三七「下伊那青年運動史の証言」季刊現代

- (13) 中野 光『大正デモクラシーと教育』新評論 一九九〇  
一七五頁
- (14) 社会教育法施行三十周年記念誌編集委員会『長野県社会教育史』長野県教育委員会 一九八二 一四五～八頁
- (15) 中野 前掲書 一七六頁
- (16) 『長野県社会教育史』一五三頁
- (17) 羽生三七「下伊那青年運動史の証言」三三七頁
- (18) 山浦前掲書 二四六頁 以下同じ二四五頁 二四四頁
- (19) 「青年団の歴史をひもといて 小松清『西塩田時報』昭和一〇年一月一日号
- (20) 『神科時報』昭和八年二月一五日号
- (21) 「飢饉は何故起るか？ 今年は凶作だ？ 用意は良いか！」
- (22) 石橋湛山全集編纂委員会『石橋湛山全集』第四卷 東洋経済新報社 一九九五年 一四頁
- (23) 黒沢文貴『大戦間期の日本陸軍』みすず書房 二〇〇〇年
- (24) 『偕行社記事』は陸軍将校の親睦・共済・学術研究の団体である偕行社が発行する機関誌。偕行社は「半公的機関としてさしつかえない」ものであり、『偕行社記事』には「軍の許容しうる範囲内の議論や軍の望む方向での議論が多く掲載されていたものと思われる。一四〇～一五頁
- (25) 森 武夫（二等主計）「労働問題三就イテ」『偕行社記事』一九九六年六月号
- (26) 江橋 崇「昭和期の特高警察」『季刊現代史』七号 現代史の会 一九七六 七三頁
- (27) 江橋 前掲書 七五～六頁
- (28) 前坂俊之「兵は凶器なり 戦争と新聞一九二六～一九三五」社会思想社 一九八九 一五四頁
- (29) 水野広徳「撲滅より免疫」『中央公論』一九二八年六月号 粟屋憲太郎他『水野広徳著作集』第五卷 雄山閣 三三四頁
- (30) 「青木時報」一九二五年（大正一四年）二月一日
- (31) 『青木時報』一九二九年（昭和四年）五月一日
- (32) 三澤精英「みさわせいえい（一八七六～一九三七）筆名は背山 はいさん。信濃毎日、長野新聞記者の後、国民新聞・京城日報を経て、一九一六年信濃毎日編集長。報道重点の紙面作りに力を入れ、論説中心からの転換を図った。夕刊のコラム「拡声器」に鋭い寸評を書いた。
- (33) 水野広徳「世界平和と国家我」『水野広徳著作集』第四卷
- (34) 一四八～一五五頁
- (35) 『若人』第一号 北海道上渚滑青年団 昭和八年四月一〇日発行 □は解説不能文字
- (36) 粟屋憲太郎「日本ファシズムの形成と戦争準備態勢の特質」『一九七一年歴史学研究会大会報告』
- (37) 茶本繁正「戦争とジャーナリズム」三一書房 一九八四二八五頁
- (38) 京都府教育会『京都教育』一九三二年六月一日 次も同じ

大正デモクラシーから昭和ファシズムへ（黒田）

- (39) 茂串小太郎編集発行『中澤留先生追憶録』一九五九 『帝國教育』一九三六年六月号  
(40) 『中澤留先生追憶録』六六頁  
(41) 家永三郎『太平洋戦争』岩波書店 二〇〇一 一八〇五八  
頁  
(42) 江口圭一『日本帝国主義史論－満州事変前後－』青木書店 一九七五 一九五頁  
(43) 栗屋憲太郎『一九三六、七年総選挙について』『十五年戦争期の政治と社会』大月書店 一九九五  
(44) 鬼頭鎮雄「五・一五と一・二六両事件の回想』『西日本新聞百年史』西日本新聞社 三七六〇七頁

（本学大学院文学研究科史学専攻）

## From the Taisho democracy to the Showa fascism: How deeply were the public penetrated with the democracy?

by KURODA, Yasuhiro

Why did Japan continue wars for long periods and venture recklessly to fight against U. S. A? Militarists 'despotism and oppression of speech are regarded as the answer, and it is said that it was because the Democracy spread only some limited people. To make sure of it, I tried to analyze with data written by the public.

Paying attention to what liberalists said and did, who had been warning rationally through newspapers and magazines from the 1920's to 1930's, I investigated how much the same behavior was seen in the public. The sane criticism was observed in the local paper published by the young men's association(青年団)around Ueda city in Nagano Prefecture.

The same thing can be said also on the side of controlling the public's behavior. Not a few soldiers agreed to the Taisho Democracy from the viewpoint of total war, and not a few government official of home affairs (内務官僚) from the standpoint of respect for Japan's social policy.

What made the nation's direction wrong by permitting the military to do reckless things? The Minister of Military's commission(軍部大臣現役武官制)or the legislation for the oppression of speech and some other things have been thought to be the factors. Nevertheless, I suppose one of the factors was the people—mass media and the public. First, trust and protection of parliamentary government, second an attempt to secure freedom of speech, and third individual postures of criticizing the policy (as a person or a group). If these three matters had been different in those days, Japan might have been able to change the course by the power of the people. Above all, the mass media of that time just criticized the politics, lacking the attitude to encourage parliamentary democracy which was inexperienced in Japan, and as a result it gave a chance to barge into Fascism.

In order to show that not all the people kept up with the times and that some people lived up to his principles, I investigated something about a principal of an elementary school.

Thanks to the activities of prewar liberal people, the democracy gradually had soaked into opinion leaders of the people at least. Also it had already had influence with some of the Establishment before. But they couldn't make the most of such a situation. I think that the major cause can not only be thought control by power or oppression of speech but also journalism's posture and the climate of public opinion expressed by people's reaction.